



SHIMANE  
GUARANTEE

# 中期事業計画

<令和3年度～5年度>

令和3年4月

島根県信用保証協会

*SHIMANE CREDIT GUARANTEE CORPORATIONS*

# 1. 基本方針

## (1) 業務環境

### 1) 島根県の景気動向

我が国の経済は、基調として持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある。

こうした中、島根県の景気動向も新型コロナウイルス感染症の流行を起因として、観光客の減少、各種イベントの中止、外出の自粛などにより、サービス消費を中心に厳しい状況が続いている。

### 2) 中小企業・小規模事業者の状況

当県の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、人口減少によるマーケットの縮小、少子高齢化による生産年齢人口減少など年々厳しさを増しており、経営者の高齢化や生産性の低下等の課題を抱えている事業者も多く存在している。

こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の低下から、非常に多くの中小企業・小規模事業者が売上の大幅な減少や資金繰りの悪化など、大きな影響を受けており、今後の収束も見通せないことから、先行きを懸念する事業者も多い。

## (2) 業務運営方針

コロナ禍に懸命に立ち向かうお客様の資金繰りを支えるとともに、関係機関と連携して親身に寄り添った経営支援により課題解決につなげ、お客様と地域を守りたいとの思いから下記のスローガンを掲げ、業務を運営していく方針である。

スローガン

『あなたに寄り添い 全力サポート』

～地域の輝く未来に向けて～

## 1) ウイズコロナ・アフターコロナに対応した金融・経営支援

新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業者を取り巻く環境は未だかつて無いほど厳しい状況にあることから、お客様の実情を的確に把握し、経営課題解決に向けた金融・経営支援を実施する。

### ①ウイズコロナ・アフターコロナの影響を踏まえた金融支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、収益の悪化や借入の増加など経営内容が悪化したお客様に対して、必要資金の提供だけでなく、お客様の状況に応じて返済金額の見直しなど幅広い金融支援を実施する。

### ②ウイズコロナ・アフターコロナの影響を踏まえた経営支援

新型コロナウイルス感染症の影響等により、収支状況や財務状況が悪化したお客様ときめ細やかな対話を通じて信頼関係を構築し、現況を的確に把握した上で経営改善支援を実施する。また、これまでのお客様への経営支援の取り組みについて定量的な効果検証を行い、実効性ある経営支援策を検討する。

### ③外部支援機関との連携強化

地域経済の維持・活性化に向け、コロナ等により深刻なダメージを受けた当地経済を支えるためには、金融機関、商工団体、外部専門家等の持つ強みを活かした総力支援が必要であり、各支援機関との深度ある連携を図る。

## 2) 地方創生への貢献

当地においては、人口減少や少子高齢化に伴うマーケット縮小といった構造的な課題を抱えているとともに、後継者不足などが深刻化している。島根県が策定した「島根創生計画」が目指す地域の実現に向け、外部支援機関等と連携し、地域課題の解決に取り組む。

### ①地域経済回復に繋がる支援

コンサルティング機能を発揮することにより、コロナ禍における創業、事業承継といったお客様の経営課題を解決する支援を拡充し、地域経済回復に向けた取組みを実施する。

### ②起業マインドの醸成や女性経営者の活躍に向けた支援

地方公共団体や関係支援機関の創業に向けた取組みに引き続き積極的に参画することや、当協会の支援メニュー活用により女性経営者の活躍支援を通じて活力ある地域経済の実現に貢献する。

### 3) 適切かつ柔軟な求償権解決とそのための体制・環境整備

お客様の事業再生、生活再生に繋げるため、実情を把握し状況に応じた適切かつ柔軟な求償権解決を図る。また、多くの求償権を限られた人員で解決していくため、初動の徹底や業務効率化を進め、効果的・効率的な管理体制を構築する。

#### ①適切かつ柔軟な求償権解決の促進

お客様との対話等により実情を把握し、コロナ禍の影響やお客様個々の状況に応じた返済額・返済方法を検討し、事業継続支援も含めた適切かつ柔軟な求償権解決を促進する。

#### ②メリハリの効いた管理体制の構築

限られた人員で多くの求償権を解決していくため、着手すべき優先順位の見直しや初動の徹底、管理コスト（費用対効果）を考慮した取り組みによりメリハリの効いた管理体制を構築する。

#### ③お客様との対話に一層注力するための環境整備

内部での業務分担の見直し、規程・基準の改正、事務の削減・簡素化による業務効率化を図り、お客様との対話や事業継続支援に一層注力できる環境を整備する。

## 4) 電子化による利便性向上と業務の効率化

コロナ禍において事務手続きの電子化が急速に進んできており、当協会としてもお客様の利便性向上および業務の効率化を進めるため、電子化の取り組みを推進していく。

### ①お客様の利便性向上に繋がる電子化の推進

保証申込等の事務手続きの電子化を進め、簡便・迅速に対応することでお客様の利便性向上を図る。

### ②電子化による業務の効率化

内部事務処理について、システム導入による電子化を進めることにより、ペーパーレス化など業務の効率化を推進する。



## 5) 経営基盤の強化

お客様に今後とも十分なサービスを提供できるように業務体制の強化に取り組む。また、公的機関として社会的な信頼に応えるために役職員のコンプライアンスの徹底と定着や危機管理態勢の強化を図る。

### ①業務体制の強化

お客様へ今後とも十分な信用保証や経営支援を届けるため、業務内容や組織体制の見直しを行う。

### ②人材の育成及び就業環境の整備

職員が能力・意欲を高め、いきいきと活躍するように、人材育成と働き方改革の推進など就業環境の整備に取り組む。

### ③コンプライアンスの徹底と定着

業務の健全性を維持し、社会からより信頼を得るためコンプライアンス意識の醸成に努め、運営規律の強化に取り組む。

#### ④危機管理態勢の強化

災害等有事や新型コロナウイルス感染症罹患の際、業務運営に支障をきたすことのないようBCP（事業継続計画）の実効性を高める。

## 2. 事業計画

(単位:百万円、%)

項目 \ 年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	40,000	93.0%	21.0%	40,000	100.0%	45,000	112.5%
保証債務残高	226,000	193.2%	95.4%	223,000	98.7%	201,000	90.1%
代位弁済	4,000	133.3%	299.9%	4,000	100.0%	4,000	100.0%
実際回収	800	114.3%	80.0%	800	100.0%	800	100.0%

積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保証承諾 コロナ関連資金の取扱いが終了し、令和2年度と比較すると大幅に減少するものと考えられ、令和元年度以前の水準を考慮し算出した。</li> <li>○保証債務残高 保証承諾額の減少、並びにコロナ関連資金の据置期間等を考慮し算出した。</li> <li>○代位弁済 令和2年度の保証債務残高の大幅増加とコロナ禍の影響、経営支援による代位弁済抑制等を考慮し算出した。</li> <li>○実際回収 代位弁済の状況、近年の平均回収率、コロナ禍の影響等を考慮し算出した。</li> </ul>
----------------	--